

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2023年8月9日
【四半期会計期間】	第99期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）
【会社名】	内海造船株式会社
【英訳名】	Naikai Zosen Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役社長 原 耕作
【本店の所在の場所】	広島県尾道市瀬戸田町沢226番地の6
【電話番号】	(0845) 27 - 2111
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 井戸垣 篤広
【最寄りの連絡場所】	広島県尾道市瀬戸田町沢226番地の6
【電話番号】	(0845) 27 - 2111
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 井戸垣 篤広
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 内海造船株式会社東京支社 （東京都品川区南大井6丁目26番3号（大森ベルポートD館）） 内海造船株式会社大阪支社 （大阪府吹田市江坂町1丁目23番5号（大同生命江坂第2ビル））

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第98期 第1四半期連結 累計期間	第99期 第1四半期連結 累計期間	第98期
会計期間	自2022年4月 1日 至2022年6月30日	自2023年4月 1日 至2023年6月30日	自2022年4月 1日 至2023年3月31日
売上高 (百万円)	8,873	13,545	37,617
経常利益 (百万円)	79	2,054	638
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	62	1,754	737
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	213	1,746	671
純資産額 (百万円)	6,545	9,108	7,429
総資産額 (百万円)	38,227	44,103	40,204
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	36.74	1,035.25	435.07
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	17.12	20.65	18.48

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容に重要な変更はない。また、主要な関係会社における異動もない。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものである。

(1)財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、不安定な為替相場や物価の高騰など景気の下振れリスクがあったものの、底堅く推移している。世界経済についても、ウクライナ情勢の長期化などに伴い、食料品をはじめとする世界的な物価高が継続しており、先行き不透明な状況が続いている。

このような状況のもと、当第1四半期連結累計期間の経営成績については、売上高は135億45百万円（前年同四半期比52.6%増）、営業利益は19億87百万円（前年同四半期は営業利益75百万円）、経常利益は20億54百万円（前年同四半期は経常利益79百万円）、親会社株主に帰属する四半期純利益は17億54百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純利益62百万円）となった。

セグメントごとの経営成績は次のとおりである。

(a)船舶事業

新造船市場においては、これまでの重油に代わる燃料の動向を様子見する動きに加えて、原油、鋼材価格の高止まりや急激な為替相場の変動など、先の見えない状況により、2023年はじめごろまで商談は停滞していたが、ドライバルク市況の上昇を機に潮目が変わり、期近な船台が埋まる危機感も働いて、船主の発注に対する姿勢にも変化が見られた。

収益面については、前年同四半期に比べ売上対象船の船種の違い、各船の決算日における工事進捗度の違いにより売上高は増加した。

また、為替相場が円安に振れたことから、第1四半期末の売上対象船の船価の評価額が増加したこと、既受注船において、前連結会計年度末で引き当てていた工事損失引当金の一部を取り崩すなど、第1四半期末時点においては、プラス材料となった。

改修船事業においては、前連結会計年度から継続して取り組んでいた大口の改造船工事、修繕船工事が完工したことにより売上高が増加し、収益面についても前年同四半期に比べて良好な結果となった。

しかしながら、今後の為替相場や、鋼材、機材価格の動向に注視する必要があり、楽観視できない状況であると判断している。

このような状況のもと、当第1四半期連結累計期間の船舶事業全体の経営成績については、売上高134億61百万円（前年同四半期比53.7%増）、セグメント利益22億30百万円（前年同四半期比605.2%増）となった。受注については、新造船5隻、修繕船他で272億80百万円を受注し、受注残高は921億76百万円（前年同四半期比30.0%増）となった。

(b)その他

陸上・サービス事業の当第1四半期連結累計期間の経営成績については、売上高2億12百万円（前年同四半期比6.2%増）セグメント利益8百万円（前年同四半期比1.1%減）となった。

財政状態の状況
 (連結財政状態)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)	増減
資産	40,204	44,103	3,898
負債	32,774	34,995	2,220
純資産	7,429	9,108	1,678

資産は、前連結会計年度末の402億4百万円から38億98百万円増加し、441億3百万円となった。
 これは主に、現金及び預金が減少したものの、受取手形、売掛金及び契約資産が増加したことによるものである。

負債は、前連結会計年度末の327億74百万円から22億20百万円増加し、349億95百万円となった。
 これは主に、長期借入金が増加したものの、支払手形及び買掛金、契約負債が増加したことによるものである。

純資産は、前連結会計年度末の74億29百万円から16億78百万円増加し、91億8百万円となった。
 これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上によるものである。

会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はない。

(2)経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はない。

(3)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更及び新たに生じた課題はない。

(4)研究開発活動

当社グループ全体の研究開発活動は、船舶事業において、新船型の開発等を行っており、当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は57百万円である。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年8月9日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,253,000	2,253,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	2,253,000	2,253,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	-	2,253	-	1,200	-	416

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしている。

【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 557,900	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,690,000	16,900	-
単元未満株式	普通株式 5,100	-	-
発行済株式総数	2,253,000	-	-
総株主の議決権	-	16,900	-

（注）「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれている。
 また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれている。

【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） 内海造船(株)	広島県尾道市瀬戸田町沢226番地の6	557,900	-	557,900	24.76
計	-	557,900	-	557,900	24.76

2 【役員の状況】

該当事項なし。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,315	8,354
受取手形、売掛金及び契約資産	12,676	17,679
商品	3	2
仕掛品	1,001	702
原材料及び貯蔵品	158	208
前渡金	2,578	2,620
その他	971	1,077
貸倒引当金	7	11
流動資産合計	26,696	30,634
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,491	1,474
構築物（純額）	1,615	1,598
機械装置及び運搬具（純額）	2,967	2,889
土地	4,669	4,669
その他（純額）	436	480
有形固定資産合計	11,180	11,112
無形固定資産		
その他	97	81
無形固定資産合計	97	81
投資その他の資産		
投資有価証券	837	858
退職給付に係る資産	422	447
その他	1,058	1,058
貸倒引当金	88	88
投資その他の資産合計	2,229	2,275
固定資産合計	13,507	13,469
資産合計	40,204	44,103

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,701	11,196
短期借入金	1,240,075	1,239,932
未払費用	1,203	1,321
未払法人税等	220	327
契約負債	6,309	7,822
船舶保証工事引当金	288	256
工事損失引当金	2,795	2,628
その他	293	287
流動負債合計	24,888	27,773
固定負債		
長期借入金	1,253,340	1,246,655
再評価に係る繰延税金負債	802	802
退職給付に係る負債	1,496	1,503
資産除去債務	73	73
その他	173	187
固定負債合計	7,886	7,221
負債合計	32,774	34,995
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,200	1,200
資本剰余金	672	672
利益剰余金	6,120	7,807
自己株式	2,017	2,017
株主資本合計	5,975	7,662
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	76	91
繰延ヘッジ損益	-	29
土地再評価差額金	1,585	1,585
退職給付に係る調整累計額	207	201
その他の包括利益累計額合計	1,453	1,445
純資産合計	7,429	9,108
負債純資産合計	40,204	44,103

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月 1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月 1日 至 2023年6月30日)
売上高	8,873	13,545
売上原価	8,508	11,264
売上総利益	364	2,281
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	77	77
その他	211	216
販売費及び一般管理費合計	289	294
営業利益	75	1,987
営業外収益		
受取配当金	12	14
為替差益	26	79
受取地代家賃	4	4
その他	0	11
営業外収益合計	44	109
営業外費用		
支払利息	24	23
支払保証料	15	17
その他	0	1
営業外費用合計	40	42
経常利益	79	2,054
特別損失		
固定資産除却損	5	1
特別損失合計	5	1
税金等調整前四半期純利益	74	2,052
法人税、住民税及び事業税	5	290
法人税等調整額	6	7
法人税等合計	12	298
四半期純利益	62	1,754
親会社株主に帰属する四半期純利益	62	1,754

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月 1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月 1日 至 2023年6月30日)
四半期純利益	62	1,754
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	107	15
繰延ヘッジ損益	389	29
退職給付に係る調整額	5	6
その他の包括利益合計	275	8
四半期包括利益	213	1,746
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	213	1,746
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と貸出コミットメント契約を締結している。この契約に基づく当第1四半期連結会計期間末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりである。

貸出コミットメント契約

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
貸出コミットメントの総額	9,000百万円	9,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	9,000	9,000

(注) 決算期末日の単体の貸借対照表において債務超過とならないことを確約する財務制限条項が付されている。

2. 財務制限条項

(前連結会計年度)

調達年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	合計
残高 (百万円)	285	855	2,425	2,100	2,700	8,365

(注) すべての年度に共通して、各年度の決算期末日における単体の貸借対照表において債務超過とならないことを確約する財務制限条項が付されている。

(当第1四半期連結会計期間)

調達年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	合計
残高 (百万円)	142	712	2,182	1,950	2,550	7,537

(注) すべての年度に共通して、各年度の決算期末日における単体の貸借対照表において債務超過とならないことを確約する財務制限条項が付されている。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
減価償却費	188百万円	189百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	33	20	2022年3月31日	2022年6月27日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	67	40	2023年3月31日	2023年6月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他	合計
	船舶事業		
売上高			
一時点で移転される財又はサービス	666	114	781
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	8,092	-	8,092
顧客との契約から生じる収益	8,758	114	8,873
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	8,758	114	8,873
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	84	84
計	8,758	199	8,958
セグメント利益	316	8	325

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、陸上事業及びサービス事業を含んでいる。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容

(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	316
「その他」の区分の利益	8
セグメント間取引消去	0
全社費用(注)	249
四半期連結損益計算書の営業利益	75

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

当第1四半期連結累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他	合計
	船舶事業		
売上高			
一時点で移転される財又はサービス	1,548	83	1,632
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	11,913	-	11,913
顧客との契約から生じる収益	13,461	83	13,545
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	13,461	83	13,545
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	128	128
計	13,461	212	13,673
セグメント利益	2,230	8	2,239

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、陸上事業及びサービス事業を含んでいる。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容

（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	2,230
「その他」の区分の利益	8
セグメント間取引消去	0
全社費用（注）	252
四半期連結損益計算書の営業利益	1,987

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりである。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり四半期純利益	36円74銭	1,035円25銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	62	1,754
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	62	1,754
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,695	1,695

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2【その他】

重要な訴訟について

当社は、2020年9月30日付で東京地方裁判所に三菱造船株式会社から同社が有する特許を侵害しているとして、12億40百万円の損害賠償請求及び訴状送達から支払済みまで年5%の割合による金員の支払いを求める訴訟を東京地方裁判所へ提起され、現在、係争中である。

当社としては、上記特許権は無効であり、当社建造船は上記特許権を侵害していないと考えており、本件訴訟において当社の考えを適切に主張していく方針である。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月9日

内海造船株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松井理晃

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三井孝晃

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている内海造船株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、内海造船株式会社及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていない。